

# 御坊市新庁舎建設基本設計概要版（案）に対する パブリックコメント（意見募集手続）の実施について

御坊市では、市役所の庁舎建て替えに向けた基本設計業務を行っているところです。このたび、基本設計概要版（案）を作成しましたので、これを公表し、市民の皆様からのご意見を募集するパブリックコメント（意見募集手続）を実施します。皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

## 実施概要

### 1. 公表資料

御坊市新庁舎建設基本設計概要版（案）

### 2. 募集期間

令和2年2月20日（木曜日）から3月2日（月曜日）まで

### 3. 意見等を提出できる方

- (1) 市内に在住、在勤、在学されている方
- (2) 市内に事務所・事業所を有する個人または法人その他団体
- (3) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

### 4. 閲覧場所

- (1) 御坊市ホームページ

<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sosiki/somu/zaisei/sintyousyakenetsu/kihonsekkeigaiyou.html>

御坊市新庁舎建設基本設計概要版（案）パブリックコメント（意見募集）について

- (2) 御坊市役所 3階 財政課

電話 0738-23-5533

受付時間 午前8時30分から午後5時15分（平日のみ）

### 5. 意見等の提出方法

所定の様式（ご意見記入シート）に氏名、住所、意見等必要事項をご記入のうえ、下記の方法にて提出してください。

- (1) 郵送による場合                   〒644-8686 御坊市藪350番地  
御坊市財政課           (募集期間内必着)
- (2) F A Xによる場合               0738-23-5731
- (3) 電子メールによる場合   zaisei@city.gobo.lg.jp
- (4) 直接持参する場合           御坊市役所 3階 財政課  
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
(平日のみ)

※ 口頭や電話によるご意見は受付できません。

※ 電子メールの本文に直接意見を書く場合は、下記の必須項目を記載してください。

- ・メールのタイトル「新庁舎基本設計への意見」
- ・氏名（法人・団体等の場合は名称及び代表者名）
- ・住所（所在地）
- ・意見提出者の区分【次の①～⑤のいずれかをお書きください。】
  - ① 市内に住所を有する者
  - ② 市内に存する事業所等に勤務する者
  - ③ 市内に存する学校に在学する者
  - ④ 市内に事務所・事業所等を有する者
  - ⑤ 利害関係者【具体的な利害関係をお書きください。】
- ・ご意見・ご提案の内容【該当項目、ページ数等もお書きください。】

## 6. 意見等の取扱いについて

- (1) 提出いただいたご意見等は、公表させていただきます。類似のものは集約させていただきますことがあります。
- (2) ご意見への個別回答は行いませんのでご了承ください。
- (3) 趣旨が不明瞭なものや公表することが適当でないと思われるものは公表しないことがあります。
- (4) 提出いただいた意見等を考慮して、計画等の最終的な意思決定を行います。
- (5) 公表の際は、氏名、住所等の個人情報公表しません。

## 7. 留意事項

公表資料に掲載している外観イメージ、平面図、断面計画等の計画内容は、基本設計時点の案であり、実施設計等において変更となる場合があります。